

平成23年4月

逗子市教育委員会定例会

平成23年4月18日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成23年4月18日逗子市教育委員会4月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 学校教育課長事務取扱	奥 村 文 隆
学 校 教 育 課 主 幹	吉 川 裕 美
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
社 会 教 育 課 副 主 幹 文化財保護係長事務取扱	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	鹿 嶋 真 弓
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 明 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市民協働部スポーツ課長	宮 崎 豊
事務局	
教育総務課教育総務係長	佐 藤 多 佳 子
教 育 総 務 課 主 任	土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時23分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○村松委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年逗子市教育委員会4月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「2月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「2月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をご覧くださいようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしゅうございますか。それでは、御異議がないようですので、2月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、竹村委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○村松委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○青池教育長

おはようございます。23年度も各小・中学校では新学期が始まりました。小学校においては学習指導要領完全実施の年になり、教科書の内容も変わり、外国語活動の学習時間が加わ

り、学ぶ内容の充実が求められています。中学校においては、移行期間最後の年になり、授業時数の増の教科や、授業時数増加の対応等、解決を図るとともに、指導力向上や学力向上に引き続き努めるよう努力していきたいと思っております。市教委としても、逗子の総合計画（2011年～2014年）の重点プロジェクトの主な事業として、中学校給食導入だとか特別支援教育充実、学校支援地域本部活性化、療育教育の総合センター整備等の深化・充実などに取り組んでいきたいと思っております。

それでは、前回教育委員会後の事業等を報告をいたします。3月25日、市長と教育委員さん皆さんとの勉強会がありました。3月31日、退職辞令交付式。4月1日、辞令交付式。4月4日、教育研究所長の辞令交付式。ほかに小・中校長会、新採用教員の研修会等が4月4日ありました。4月5日、教頭会研修会。4月13日、逗子市小・中教育研究会総会が逗子小で行われました。4月15日、平成23年度市制記念表彰式が自治功労表彰者28人、地域社会表彰者が1団体、4個人がなりました。以上、報告を終わらせていただきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○柏村教育部長

それでは、私のほうから市議会第2回臨時会及び4月の人事異動について御報告をさせていただきます。

まず、平成23年逗子市議会第2回臨時会の概要について御報告させていただきます。市議会第2回臨時会は、会期を4月12日の1日間として開催されまして、付議事案は専決処分の承認についての議案2件、条例改正の議案1件が上程されましたが、いずれも教育部に係る案件ではございませんでした。

まず、招集後の本会議におきまして会期の決定がなされた後、全員協議会が開かれまして、幹部職員の紹介等が行われ、引き続き本会議が再開されまして、議案3件は即決されました。

続いて監査委員の選任についての議案が提案され、高野毅議員が選任されました。

次に、辞職及び任期満了等に伴う選挙及び選任が行われまして、新副議長には指名推薦により高野典子議員が就任されました。また、教育民生常任委員会の委員には、加藤議員、原口議員、横山議員、毛呂議員、岩室議員、田中議員、匂坂議員、君島議員、丸山議員、岡本議員が選任されました。

その後、議会運営委員及び基地対策特別委員の選任が行われまして、平成23年逗子市議会第2回臨時会は閉会されました。

以上で逗子市議会第2回臨時会の概要の報告とさせていただきます。

引き続き、4月1日付及び4日付で人事異動がございましたので、対象となりました職員について御紹介いたします。奥村教育部次長でございます。奥村次長は学校教育課長の事務の取り扱いも行います。続きまして、吉川学校教育課主幹です。次に、翁川社会教育課長です。続きまして、鹿嶋教育研究所所長でございます。鈴木幸子図書館館長補佐でございます。以上でございます。今後ともよろしく願いいたします。

○村松委員長

はい、昇格された方、おめでとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

本件について何か御質疑、御意見ありますでしょうか。ただいま教育長、教育部長から御報告いただきましたが。はい、どうぞ。

○竹村委員

教育長の御報告の中にありました新学習指導要領の話ですが、この中学校移行期間中で、授業時数の増加に伴ってどの部分を減らして対応したのか、その工夫をされた結果、現場の先生から何か問題点等、声が出ていれば教えていただけたらと思います。

○奥村教育部次長

中学校の新学習指導要領完全実施が24年度からになっております。今年度その移行ということで、今年度3校とも、従来28時間、週にございました授業時数を、今年度は試行的に29時間でやるということでございます。今年度は特に何らかの工夫をするということではなく、つまり週5日の中で6時間の日が4日、5時間の日が1日という形になります。それで、今年度は29時間の授業時数を確保するというふうに聞いております。

○村松委員長

1時間増えたということですね。その他、何かございますでしょうか。

入学式は無事終わったんですか。欠席もなく。要するにどこか地方へ行って帰ってこなかったとか、そういうあれはなく、無事終わりましたか。

○奥村教育部次長

聞いておりますところ、若干名、例えば池子の米軍住宅にお住まいの方で、アメリカのほうへ一時的に帰国をされたというようなことですか、あるいは関西方面に一時的に親戚のところへ行っているという方が若干いらっしゃいましたけれども、基本的には大きな混乱もなく、入学式は終えております。

○村松委員長

そういう方は転校しているわけじゃなくて、こちらに在籍しながら、一旦避難されているという感じになるわけですか。

○奥村教育部次長

一時的なという形で。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

それに関連して、転入されてきた方は何名かいらっしゃるんですか。

○奥村教育部次長

福島のほうから、中学校1名、小学校1名の方が、これは御親戚のところへということでしたけれども、転入をされてきております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他。はい、どうぞ。

○竹村委員

当たり前の話なんですけれども、テレビのニュースで見るとなことで、本当かどうかわかりませんが、福島から来た子どもを、放射能の関係で一緒に遊んでくれないかのような、いじめの問題がとりざたされている昨今ですので、そういったことに配慮していただけるように、学校側にもお願いしたいと思います。

○村松委員長

その他、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「報告第7号教育財産の取得の申出について」

○村松委員長

日程第3「報告第7号教育財産の取得の申出について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○奥村教育部次長

それでは、報告第7号教育財産の取得の申出について御報告申し上げます。

アザリエ学校前公園に放課後児童クラブを新設するに当たり、市が管理する周辺の土地の整理が行われ、市の普通財産である池子小学校正門前の土地の管理は、学校に帰属することが適当であると位置づけられたため、市長に取得協議の申し出を行ったものです。場所につきましては、議案添付の図面を御参照ください。なお、当該土地につきましては、平成23年3月30日付で引き継ぎが終了しております。

本件につきましては、手続上緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成23年3月25日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告し、承認を求めるものでございます。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。398.17平方メートル取得したと。何かこれにつきまして御意見、御質疑ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、承認することに決定いたします。

◎日程第4「報告第8号教育委員会職員の人事について」

○村松委員長

日程第4「報告第8号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○奥村教育部次長

報告第8号教育委員会職員の人事につきまして御報告申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成23年4月1日及び4日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告をするものです。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第5「報告第9号逗子市奨学金規則の一部改正について」

○村松委員長

日程第5「報告第9号逗子市奨学金規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○奥村教育部次長

それでは、報告第9号逗子市奨学金規則の一部改正につきまして御報告をさせていただきます。

御承知のとおり平成22年度より公立高等学校の授業料無償化及び国立・私立高等学校等に在学する生徒への高等学校等就学支援金の支給がございました。このことに伴いまして、本市奨学金規則を見直しをし、お手元の議案にございますように、第3条、第6条を改め、一部改正をしたものでございます。このことにつきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理によって行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告し、承認を求めるものでございます。よろしくをお願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。本件につきまして、御質疑、御意見ありますでしょうか。

高校が無償化されて、今まで36万弱を支給していた。35万6,400円。3年間ですね。そうですね。

○柏村教育部長

これまでは約39万円です。

○村松委員長

それが無償化されたということで、結構厳しい査定もあったと聞いておりますけれど、実質的には18万、ある意味ではオンされて支給されるということになるわけですね。

何か御質疑、御意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

大変な御努力をいただいて、こういうふうな改正にこぎつけていただいたということに大変感謝したいなと思います。この先のことがなかなかわからないことが多いものですから、奨学金に関しては国の状況を見ながら、教育格差が生まれえないような工夫を常に考えていただきたいし、いきたいと考えております。

○村松委員長

いずれにしても、また国の方針がですね、今の状況でどうなるか、よくわからないところがあるんですが、まあ今のところは大丈夫ということですね。ですから、またそれがあつたときには対応をどうするかということを考えていただくというふうにしていただければと思います。

ほかに、はい、どうぞ。

○山西委員

ちょっと1点確認しておきたいんですが、今までの奨学金というのが、どちらかといえば授業料とセットになったような形での、授業料に対する奨学みたいな対応が、今回無償化という中で、あえて奨学金を新たに位置づけるという中では、当然それなりの、何のための奨学かというところで、今後また国の政策によって何がどう動くかによって、それに応じてまたというところにはなると思うんですが、今回のまさしく奨学金の主たるねらいはどこにあるかというところで、今回は半額奨学という形になったなあという、そこだけちょっと明確にしておいていただけたらと思いますが。

○村松委員長

よろしいですか。はい、どうぞ。

○奥村教育部次長

逗子市の奨学金につきましては、従来月額9,900円、確かに授業料と同額ということになっておりましたけれども、基本的に授業料を補てんするというふうには考えておりません。あくまで高等学校への就学につきまして、逗子の子どもたちに対しての奨学制度ということでございますので、授業料が無償になったという状況の中でも、やはりそれにつきましてはそれ以外の部分での学費というのはかかっておりますので、今後ともできる限りの確保をしていきたいというふうに考えております。

○村松委員長

今まででも公立だけじゃなくて私立の方にも奨学金を出していたわけですね。というこ

とは、私立では授業料、別に9,900円というわけではないわけだから、そういった意味では、相当とはいえど、いずれにしても教育資金の足しにさせていただくというようなのが基本的な考え方であったわけですね。

その他、何か御意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第6「報告第10号逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程の制定について」

○村松委員長

日程第6「報告第10号逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程の制定について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○奥村教育部次長

報告第10号逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規程の制定について御報告を申し上げます。

平成24年度から中学校新学習指導要領完全実施に伴いまして、中学校使用24年度使用の教科用図書につきましては、平成22年度に文部科学省の検定が行われ、平成23年度、本年度に本市教科用図書採択が予定をされております。このような状況の中で、逗子市教科用図書採択検討委員会を庁内会議を位置づけた形での規則の一部改正、設置及び運営に関する規程の制定につきまして、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理によって行いましたので、同条2項の規定に基づき報告をし、承認を求めます。よろしくお願いをいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。皆さんのお手元にありますけれど、何かこの規程につきまして、御質疑、御意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。いずれにしても今年は中学校の教科書採択ということで、4月からいろいろ検討委員会が始まるわけでございますけれど、何か御質疑、御意見ございます

でしょうか。よろしゅうございますか、特に。

○山西委員

素朴にお伺いしますけど、第3条の委員長、副委員長及び委員4人以内をもってという、この4名というのは、第2項の中には委員長、副委員長はありますが、第3項のほうに次に挙げるものとしての小学校校長会、中学校校長会、そして教育研究会という、これはどこかに2名が出てきてもいいというような意味での4名ということでしょうか。

○奥村教育部次長

基本的には、昨年度までと内容は変わっておりません。この4名と申しますのは、校長会議の推薦を受けた校長先生2名、それから逗子の教育研究会の推薦を受けた、これは校長先生かどうかわかりませんが、2名。変わったところと申しましては、従来保護者の代表の方にも委員になっていただいたんですが、先ほどお話ししましたように庁内会議という位置づけにいたしましたので、保護者の方についてはアドバイザーということで御参加いただくということでございます。あ、ごめんなさい、オブザーバー。

○村松委員長

よろしゅうございますか。

○山西委員

この辺は行う側として想定されている数というのは、ある程度抑えながらという。

○奥村教育部次長

こちらも昨年度同様、逗子の逗P連から推薦をいただいた2名の方ということを考えております。

○村松委員長

今までも参加はいただいていたわけですね。何かほかにもございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第7「報告第11号逗子市非常勤の図書館長の職務等に関する規程の一部改正について」

○村松委員長

日程第7「報告第11号逗子市非常勤の図書館長の職務等に関する規程の一部改正について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○小川図書館長

逗子市非常勤の図書館長の職務等に関する規程の一部改正について、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

内容と申しましては、次のページにございますが、逗子市非常勤の図書館長の職務等に関する規程の一部を次のように改正するもので、第1条中「費用弁償等」を「費用弁償」に改めるといふことでございます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今まで「等」がついていたのを、「等」をとるといふことで、費用弁償を明確にしたということですね。何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することで決定をいたします。よろしいですか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。

◎日程第8「議案第10号平成23年度工事計画の策定について」

○村松委員長

日程第8「議案第10号平成23年度工事計画の策定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○奥村教育部次長

議案第10号平成23年度工事計画の策定につきまして御説明をいたします。

平成23年度における1,000万円以上の工事計画は、5件でございます。そのうち、学校建物の延命化を図ることを目的とした外壁防水改修工事といたしまして、沼間小学校、久木中学校及び沼間中学校に施工する3件が該当をいたします。

久木中学校木造校舎解体撤去工事は、築53年経過をした木造校舎を、安全の確保と今後生徒数の増加から不足が見込まれる施設整備のための用地確保の必要性から施工するものでございます。

名越切通整備工事は、継続事業として、史跡の保存と公開活用に向けた整備を行っており、本年度は造成工事を行うことから、予算が増加しております。

以上で平成23年度工事計画の策定についての説明を終わります。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。学校関係5,700万、それと指定史跡名越切通整備が2,614万5,000円ということで、表のほうにございますけれど、この件につきまして何か御意見ございますでしょうか。

まだこれ残されている学校関係の改修というのは、これで予算関係で落ちたというところもあるんですか。

○柏村教育部長

1,000万に満たない工事もこの中にはございまして、例えば久木小学校の水道管改修工事などがございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。じゃあ、ほぼ改修については予算を獲得できて、まず獲得できたというふうに解釈してよろしいですね。

○柏村教育部長

はい、委員長おっしゃるとおりでございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。何かほかに御質疑、御意見ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは表決に入りたいと思います。議案第10号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第9「議案第11号池子住宅地区内池子公民館用地の活用の方向性について」

○村松委員長

日程第9「議案第11号池子住宅地区内池子公民館用地の活用の方向性について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○翁川社会教育課長

議案第11号池子住宅地区内池子公民館用地の活用の方向性について御説明いたします。

国から候補地として示されている池子住宅地区及び海軍補助施設内の池子地区公民館用地について、社会教育委員会議で検討した結果、平成23年3月23日付で、同用地の今後の活用の方向性が示されましたので、教育委員会の御意見を賜りたくお願いするものでございます。

議案に添付されております池子住宅地区内池子公民館用地の活用の方向性についてと、また本日お配りをいたしました図面を参考にご覧になっていただければと思います。結論から申し上げますと、当該用地につきましては社会教育委員会議において現地視察や検討を重ねた結果、逗子市の歴史博物館的施設用地として活用されることが望ましいということになりました。理由としては、現状としては池子遺跡群資料館に隣接している池子遺跡群は、逗子市内最大の遺跡であり、米軍家族住宅建設の際に出土した数万点に及ぶ遺物の中には、弥生時代の貴重なものも多く、神奈川県指定の重要文化財として241点も含まれますが、現在の池子遺跡群資料館に展示されているものは、そのうちわずか30点にすぎず、施設の充実が求められているところです。また、今後市内の文化財を一括管理し、広く公開活用していくためにも、当該用地に市内の各所に散在している文化財を一堂に収蔵、活用できる施設を建設し、逗子市の文化財保護行政の拠点としていくことが望ましいということからです。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。公民館の活用については、歴史博物館的施設用地として活用するということが望ましいという結論に達しましたが、これにつきまして皆さんの御質疑、御意見、何かありますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

一つにまとめて管理して、展示していくという基本的な方向性については賛成します。専門の方や、それを研究されている方は市内の郷土史家のグループの方とか、管理をボランティアでされている方とか、そういった方々の御意見もいただきながら、社会教育委員さんの中で話し合われたということでしょうか。参考意見として、そういった方々の意見も酌み取

られていらっしゃるかなという点が気になったんですけど。

○翁川社会教育課長

社会教育委員会議の中では、現地視察等をして、社会教育委員のメンバーで話はされていますが、そういったボランティアの方の意見も聞く場面はちょっとなかったようです。

○桑原委員

竹村委員と同じで、この構想自体は非常に有意義ですし、あっていいものだと思いますけれども、やはり広く逗子市全体を見渡したときに、優先順位とか、あと地域の方、ボランティアの方のかかわり方というんですかね、あとやっぱり子どもたちの立ち寄りですか、そういった広い視点を持った上で、さらに検討していただければ、非常に有意義というか、そのような思いがあってもいいのかなという気もしますけれども。逗子というものの新たな個性といいますか、魅力というものを、図書館ですとか文化財なんかと連携しながらできればいいのかなという気が話を聞いて起きましたのでちょっと皆さんにお伝えいただければと思います。

○翁川社会教育課長

今のお話にもあったんですが、子どもたちやボランティアの方というところですね、実際施設をつくるに当たっては、そういった学習会ができるようなお部屋をその施設内につくろうとか意見の中に出てきております。実際にはこの地区を市内の文化財行政の拠点としていくわけですから、そういったボランティアの方やお子様を活用できればということも意見として集約されております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。何か…はい、どうぞ。

○山西委員

今の文化財の活用という視点ですが、私も仕事柄、学芸員の資格の研修プログラムも分担していることがあり、博物館の持っているリソースというのは地域にとってすごく大きな力を持っていると思うんですね。これは地域学習、歴史学習をやるときに、例えば学校教育の中でよく学校で小さな博物館みたいなものを資料室に置いたりすることも多々あると思うんですね。やっぱり学校が担える規模というのは非常に制限されていますから、当然地域にこういったものがあることによって学校教育、社会教育という視点から見ると、すごく大きなリソースだと。ただ、今までのそういうリソース的なものが、ただ展示されているということだけにとどまることによって、確かに文化財を保護するという面ではすごく展示の

仕方があるんですが、ただ、これを活用して教育活動に発展させていこうとすると、その学芸員の方々を含めて、どうすればうまく活用できるのか。今、全国各地でハンズ・オンというような形で、実際、物に触れながら、体験学習の形に持っていけないとかですね、擬似的なものも一緒につくり出すプロセスをそこで生み出せないとかですね、そこはもう学芸員と社会教育、さらに学校教育の方々が一緒に協力して、どう生かしていくのかというアウトリーチ型のプログラムをつくられているケースなんかもすごく増えてきているなと思いますので、ぜひともこのまさしく施設をどう学習の少しずつ発展させていく部分として、そこにおける学芸員を含めた人たちの一緒につくり出していくようなプロセスをぜひとも大切にいただけたらなと思います。よろしくお願いいたします。

○桑原委員

社会教育課の所管でも市内のいろいろな活動をされている方も多いですね。どうしても、担当、所管の方から考えると、予算ですとか、そういったもので縛られると思いますので、ぜひその市民の方には、前から自分たちが、今、山西委員がおっしゃったように、こうあるべきだとか、本当にそういうものにしていきたいという理想像を示していただいて、その上でできるもの、できないものとしていきたいと思いますので、そこら辺は本当は自分たちが欲しいものというものを忌憚なく意見を出していただいて、まとめていただくことがひとつあるのかなと思いますので、その辺はぜひ。

○竹村委員

関連して。特に郷土史を研究されている方、研究会の方や、池子なら池子、長柄桜山なら長柄桜山と、専門的に研究されている市民の方、とても多くて、長く研究されているので、今、桑原委員がおっしゃったような望みみたいな、理想像みたいなものを皆さんたくさんお持ちだと思うんですね。それをすべてが実現できるわけじゃないでしょうが、そういったものの意見を十分に取り入れて、酌んでさしあげるようなものをつくっていかないと、将来公開していてもですね、なかなか人が、場所の問題もありますしね、人が積極的に見に行くような施設にはならないのではないかなと思いますので、そういった意味では多くの方の意見を聞いていただければと思います。以上です。

○村松委員長

いずれにしても、今、歴史ブームということで、かなり、一つは拠点つくれば観光資源にもなっていくし、あわせて図書館のほうのですね、結構逗子に関する歴史のものもかなり郷土史みたいな形であると思うんですが。図書館との連動ということも考えられていきま

すし、内には教育的にいろいろ子どもたちにそういったものを見せると同時にですね、外から呼び込むような観光資源の一助となればおもしろいんじゃないかというふうに思います。したがって、逗子も観光マップという、そこまではなかなかいかないかもしれませんが、外からどうやっぱり逗子に来ていただけるか。歴史あるやっぱり逗子市をどうPRすることができるか、そういった点も含めてですね、広く観光課と共同でいろいろと将来計画をさらに詰めて立てていただければ、おもしろい拠点になるんじゃないかなというふうに思います。

何かそのほか意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、公民館用地の活用の方向性について、歴史博物館的施設用地として活用するという結論でよろしゅうございますでしょうか。議案第11号について、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第10「その他」

○村松委員長

日程第10「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますでしょうか。

○小川図書館長

2点引き続いて報告申し上げます。

1点目は蔵書点検のための休館日についてでございます。特別展示期間の休館日につきましては、逗子市立図書館条例施行規則第3条第1項第4号で4月中とされておりますが、同条第2項で必要があれば休館日を臨時に変更することができるかと規定されております。昨年2月には図書館システム機器の入れかえ作業があったために、21年度の蔵書点検を2月にずらし、そして22年度の蔵書点検を10月に変更し実施してきております。この蔵書点検は、蔵書の現況を確認する棚卸しの意味であります。書架の移動などレイアウトの変更等を行うこともありますので、前回から期間を1年あけるといことと、年度初めの登録が多い時期を避けたいということもあり、本年度も10月に実施したいというものです。具体的な日程は、10月の11日から19日の9日間を予定しております。なお、利用者への休館日の周知については、広報、図書館ホームページ等で改めてお知らせする予定です。

2点目は、資料として添付してございますが、直木賞作家の阿刀田高さんの講演会についてでございます。5月12日の午後2時から、「読書の楽しみ」と題する講演を開催することにしております。昨年は国民読書年ということで、文字活字文化推進機構の会長で、資生堂名誉会長の福原義春さんに講演をお願いいたしましたが、阿刀田さんも同推進機構の副会長で、やはり読書に関する講演を各地でなさっていらっしゃいます。お忙しいとは存じますが、時間がありましたら御参加くださるようお願いいたします。

なお、講演に合わせて図書館では「作家・阿刀田高の世界」と題する展示を今月13日から来月13日までの1カ月にわたって行っております。特に今回は、前図書館協議会の会長であった伊藤尚武さんが阿刀田さんと国会図書館で同僚であったという関係で、初版本を100冊ほどお持ちになっていらっしゃいます。それをお借りして展示してございますので、こちらにも機会がありましたら、ぜひご覧いただきたいと思っております。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、図書館長より市立図書館の特別整理期間の変更と阿刀田先生の講演会について御案内いただきましたけれど、何か御質疑、御意見ございますでしょうか。この2点につきまして。

よろしゅうございますか。どうもありがとうございます。それでは、時間許せば阿刀田さんの講演会にぜひ出ていただければというふうに思います。

その他は何かございますでしょうか。

○翁川社会教育課長

本日資料とさせていただきますました国指定史跡長柄桜山古墳群整備基本計画について、御説明させていただきます。

本市と葉山町にまたがって所在する国指定史跡長柄桜山古墳群を歴史的な遺産として将来にわたって保存活用していくため、葉山町教育委員会とともに整備基本計画を策定いたしましたので、御報告いたします。

本計画の検討は、平成20年から22年にかけて行ったもので、学識者、市民・町民、市・町職員により構成された整備基本計画策定委員会での協議を踏まえ、文化庁・県教育委員会の指導・助言のもと、とりまとめました。まず、基本理念としまして、周囲の豊かな自然環境との調和を図りながら、人々が学び、集い、安らぎ憩う場として整備することとしています。その上で、既に発掘調査を行って、遺跡の内容が明らかとなっている第1号墳について、具体的な保存整備の方法を検討いたしました。

あけていただきまして、巻頭に整備後のイメージの図を載せておりますので、御参照ください。最初のページをあけていただくと、緑の第1号墳整備イメージ図を載せております。こちらをご覧になっていただいて、古墳がつくられた当時の形を完全に復元することはできませんが、現状のままで保存が難しいため、全体に盛り土をした上で、見学者が歩きやすいように園路等を整備します。樹木は、古墳を傷めるため基本的にはないことが望ましいのですが、伐採の範囲をできるだけ限定し、眺望を確保するために枝打ち等を行いつつ、周辺の豊かな自然環境をできるだけ守ることとしています。第1号墳の整備は、市・町とも厳しい財政事情等を考慮し、おおむね10年程度を目途として、できるだけ早い時期に実現を目指すこととしております。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。整備基本計画書という立派なものできております。先ほども関係しますけれど、結構逗子には歴史的なものがございます。そういった意味では、今でも割にハイキングコースとして散策されている方も結構いらっしゃいますけれど。何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

あれ、もう発掘始めたんですか。いろいろ出てまいりました。

○翁川社会教育課長

埴輪と少数ですが土器は出ております。

○竹村委員

中心部はあけないんですね。後円部というか。

○橋本社会教育課副主幹

御説明申し上げます。古墳には「主体部」と言われる埋葬の場所がわかる施設というのが前方部もしくは後円部にあるんですけども、文化庁の指導のもと、「主体部」がそこにあるということまでを確認をして、その時点でそれ以上発掘をすすめることはせず、「主体部」を掘りぬき、その中を見ることはいたしておりません。「主体部」の場所はわかっております。

○村松委員長

よろしいですか。なかなかあけさせてくれない。文化庁は厳しいですね。

何かほかにもございますでしょうか。よろしいですか。それでは、ありがとうございます。その他、何か議事として。はい、どうぞ。

○宮崎スポーツ課長

それでは、スポーツ課から2点ございます。初めに、第56回逗子市健康まつり市民運動会について御案内申し上げます。日時につきましては、平成23年5月15日（日曜日）午前9時30分からでございます。場所は、第一運動公園自由運動広場でございます。予備日は、翌週の22日（日曜日）です。主催は逗子市教育委員会、主管は逗子市体育指導委員協議会です。この健康まつり市民運動会は、家族そろってスポーツを楽しみ、健康で明るく、楽しい家庭をつくり、生き生きとした活力ある地域づくりの輪を広げることを目的としております。当日の参加者は2,000名を予定しております。平成22年度の延べ参加人数は4,500名でした。当日は午前9時30分に運営委員会の開会宣言を行い、教育委員長の主催者あいさつ、来賓各位のあいさつの後、9時50分ごろからみんなで体操を開始いたします。雨天等による延期の場合は、15日当日午前7時30分ごろまでに電話連絡をする予定です。委員の皆様には、ぜひ参加をしていただきたいと思います。

続きまして、2点目、逗子市スポーツ振興計画中間報告書（骨子案）について御説明いたします。国のスポーツ振興法第4条、文部科学大臣が定めるスポーツの振興に関する基本的計画を参酌して、その事業の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定めるものとする。この規定に基づき、逗子市では平成22年度、23年度の2カ年で策定いたします。平成22年度は、公募による市民の方、団体推薦の方、アドバイザーの方、計11名の参加者で3回の策定検討会議を実施し、いろいろな御意見をいただきまして、この3月に骨子案ができ上がったところでございます。この計画の期間でございますが、平成34年度までの11年間を設定しています。これは逗子市総合計画基本計画2014及び次期基本計画との整合性を図るためでございます。

内容について御説明いたします。既に配付してあります中間報告書をご覧ください。1ページめくっていただきまして、目次でございます。中間報告書については、序章から始まり、6章までの構成で、参考資料としてアンケート調査票、単純集計結果、合計集計結果を掲載しております。本編では、序章としての調査目的から、主に調査の内容を掲載しております。第1章が逗子市の現状分析ということで、人口の特性、スポーツ活動の現状を記載しております。第2章につきましては、国、県、あるいは先行してスポーツ振興計画を策定した自治体の様々なスポーツに取り組んでいる内容を記載しております。第3章は、平成22年8月30日から9月10日まで実施した市民アンケートの結果でございます。第4章が平成22年12月6日から17日まで実施した関係団体への意見収集の結果、第5章が現状の課題の整理と、今後

の方向性の検討でございます。

次は骨子案の説明ということで、102ページの5章で、現状課題の整理と今後の方向性と検討をまとめた資料で御説明いたします。102ページでは、(1)で主な都市特性、(2)でスポーツ振興の意義と効果で、これについては一般的に言われていることを記載いたしました。それから(3)では市民アンケートの結果を抜粋いたしまして、特徴的なところを載せております。(4)が関係団体へのアンケートの結果を載せております。

103ページをご覧ください。4月以降、実際に振興計画を作っていくわけですが、その前段となるところで、スポーツ振興の基本的な考え方をまとめました。まず、スポーツ振興の基本的な考え方で、3項目掲げました。1つ目は、スポーツはこれまで自ら身体を動かす「するスポーツ」や、観戦する「見るスポーツ」が市民の皆様に浸透してきたということ、また同世代とか競技レベル、同じような価値観を持つ仲間を中心にスポーツを楽しむ傾向にあったという中で、今後交流など、かなりスポーツを楽しんでいく市民が増えていくのではないかとこの考え方は。市民が逗子市でスポーツを楽しむことを考えていく上では、そのための環境づくりや、スポーツを始めるきっかけづくりが重要でないかということが2つ目の考え方は。そういった中で、逗子市のスポーツ都市宣言でもうたわれていることも踏まえつつ図を描きましたが、スポーツ振興の基本理念と基本目標を定めるのが3つ目の考え方は。スポーツ振興の基本理念では、究極的にスポーツをする環境づくりができて、市民の皆さんが明るく活力に満ち、創造力にあふれるまち逗子でスポーツを楽しんでいるところが目標理念ではないかと掲げました。そのために、基本目標で4点挙げました。まず1点目では場づくりということ。それから、人と交流づくりをしていくこと。また健康づくりが核になると思いますので、これを入れて3つ。それから、その土台となる基盤を4つ目の基本目標としました。

右側にそれぞれ基本目標の1から4まで簡単に御説明いたしますと、基本目標の1で、健康づくりということでは、特に逗子市は高齢化の問題もございまして。健康で暮らしていくためにもスポーツを使いたい。また、子どものスポーツ離れが一般的に問題となっておりますが、子どものころからスポーツに親しむ環境づくりが必要なのではないかと。そのようなところを踏まえて、基本目標1としました。

基本目標2の場づくりに関しては、現状でも総合型地域スポーツクラブ、それから市内の地区ごとでも運動会が開催されて、積極的に楽しまれているところもあります。そういった市民の皆さんが交流が図れる場が既に用意されているところもありますし、スポーツ関係団

体の皆さんからも、市内の小・中学校において部活動とか体育の授業の中でスポーツ指導を行い、積極的に交流していきたいといった意見も聞かれております。それらを踏まえてスポーツ振興の場づくりをしていく必要があるのではないかと、基本目標2にいたしました。

基本目標3は、人・交流づくりということで、スポーツを通して地域の連携の輪を広げていくということでは、スポーツの指導をしてくれる人とか、あるいはスポーツをしたい人を団体とつなげるコーディネーター役という重要な役割かと思えます。それから、地域の中には体育指導員の方とか地域コーディネーターとか学校支援ボランティアさんなど、多数の人材がいらっしゃいますので、人と人を結んでいくとともに、また情報発信ということで、積極的にこういう方が地区にいらっしゃいますよということを発信していく必要があるということに記載いたしました。

最後に、基盤づくりということにつきましては、市民アンケートの中でありましたが、自宅徒歩圏に運動できる施設をといた意見もある中で、施設整備はなかなか難しい状況ですので、学校の体育施設その他の公共施設をうまく利用しながら、また逗子海岸は、逗子市の大きな特徴でございますので、そういった自然環境を生かしながらスポーツをするための基盤づくりをしていくということに記載いたしました。

それを踏まえて104ページで、それぞれ基本目標ごとに施設や事業の方向ということで、取り組み方を記載いたしました。

今後の予定でございますが、108ページに策定スケジュールを載せております。3回の策定検討会と市民意見聴取、パブリックコメントの実施、スポーツ振興審議会への諮問を経て、平成24年3月に策定という予定になっております。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、御説明、スポーツ課長から御説明いただきました。2点ございます。健康まつり市民運動会が5月15日開催されるということで、おとしでしたっけ、中止になったのは。そうですね。去年はいい天気で実施できましたけれど。お天気がいいといいですけど。が1点。それからもう1点は、ここにありますように、逗子市スポーツ振興計画が中間報告書として出されました。その骨子について御説明いただきました。何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

かなり細かくアンケートもとられて、立派な冊子ができましたですね。逗子は6万弱の人口の中で、結構スポーツ関係の連盟も多くて、スポーツがほかから比べると熱心な市だなという感じはしておりますけれど、実質的連盟、いくつありましたっけ。（「23」の声あり）

23ですか。23ぐらいあってですね、それぞれ活躍、活動されておりますし、いろいろと子どもたちもスポーツにはいろいろと、先ほどの健康まつり初めですね、いろいろ参加されて、結構進んだ市だという感じはしておりますけれど、何か御質疑、御意見。そんな感じはありませんでしょうか。

○竹村委員

スポーツを生涯楽しむ一番基礎になる子どもの時代に、遊びの中で体を動かしてスポーツに通じていくというのは、とても重要な要素だと考えております。その中で、先ほど課長がおっしゃったように、この逗子らしさの一つである海岸の活用というのは、これは基本にお金もかかりませんし、時期は限定されますけれども、自由に海岸でスポーツに親しむことができると思うんですが。さまざまな設備に対する問題点と同時に、海岸もやはり一つ、大げさに言えば設備として考えたときに、子どもが安全に海岸で、逗子海岸で海水浴またはスポーツとしての水泳を楽しんでいける、体を鍛えていける環境が整っているかなというようなことを考えますと、これちょっとスポーツと直接関係ありませんが、今の逗子海岸のありようは、少し違うかなと考えることがあります。これ、スポーツ課のお話ではないのかもしれませんが。そこをスポーツの場と考えるならば、今のところ逗子海岸、非常に子どもが自由に遊びに行きづらい環境があるかなというふうに考えております。それは、例えば観光課とか、神奈川県とか、そういったところと協議しながら、子どもが自由にスポーツを親しめる場の海岸として位置づける必要があるのかなというふうに考えております。以上です。

○桑原委員

今、竹村さんの質問、意見に絡んで、逗子市の特徴としてないものというか、1つには企業の関係、スポーツの実業団というものがいないんですね。あとは大学がない。いわゆるスポーツでも、もっとも学生なんかのチームであるとか、そういった若者が逗子にいないというのが一つ特徴かなというふうには思っています。逆に、そういうところがある市町村は、そこを利用して、それが一種のオピニオンリーダーだったり、モデルだったりという部分がすごくあると思うんですが、そこがないというところ、どのように逗子の特徴として落とし込むかというのは、一つはあるのかなというふうに思っています。その分、中学生、高校生というものにいくかもしれませんし、今、竹村さんがおっしゃった、やはりマリンスポーツというのは一つ、そういった意味では逗子が拠点になっていますので、そこには一種、日本の最高峰が集まる可能性もあると思うんですね。ウィンドサーフィンですとかヨットなんかでは、子どもたちの中でも全国クラスの選手がいるということですので、そういったところを

まず内部でうまく組ませていくことで、一種の逗子らしさというものを打ち出していけるのかなというふうには思っています。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ヨット協会はあるんですね。マリンでいきますと。だけど、ビーチバレーとか最近はやっておるサーフィンとかですね、でも後援会なんかまだ存続してやっていますよね。そういった意味ではマリンスポーツがもっと盛んにできてもいい市ではないかなという感じはあるわけですよね。だけど、なかなかこの辺はそういう方が協会をきちっとつくっていかないと、指導者や協会というのは必要ですからね。

○山西委員

まだこれからも教育委員会の中でもこのスケジュールに関していろいろな話し合いがなされるとは思っております。今回、この中間報告、すごく丁寧につくられているなということで、改めて感心したんですが。その中で、特に基本目標の中に、3番、地域連携という言葉があると思うんですが、ちょっと読んでみると、一つ私気になったのは、地域内連携という意味で地域連携が使われているのがほとんど中心で、時には地域間連携の視点がちょっとあってもいいかな。特に今回の震災以降を見ていまして、スポーツが持つ他の地域への影響力といいますかね、同じテーマで人間が集まっていきますから、そこからいろいろなメッセージを出し合える場としてのスポーツの持つ意味というのは、すごく大きいし、今回の中にも外国籍市民とのスポーツ交流という言葉もありますが、まさしく、時には異文化であろうが、他文化であろうが、何らかの問題解決のためにスポーツを通して、それをきっかけに何らかの形の人たちが地域間の関係の中で新たに何か連携していくという方向性は、スポーツはすごく持っている場だと思いますので、何かそういう視点も少し組み込んでいただけたらなというのが個人的な意見ですが、よろしく願いいたします。

○村松委員長

はい、その他何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。議事として何かその他ございますか。はい、どうぞ。

○桑原委員

震災関係で質問させていただきたいんですが、先ほどスポーツ課でありました市民まつり、運動会が実施ということなんですが、いわゆる自粛というものが全国で言われていますので、自粛に関しての何か方向性を考えるというのが今、あるのであれば、ちょっとそんなところと、あとは前回も出ました、いわゆる防災に対して、今回日本中が見直しをされていると思

うんですが、前回も見直しされますというお話だったんですが、1カ月以上たってますので、その見直しについて、計画ですとか、今の状況等を伺えればと思います。その2点です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いずれにしましても、自粛基準といいますか、基準つくるというのはなかなか難しいんですが。うわさでは、健康まつりもないんじゃないとか、いろいろあるんですが、この辺の自粛基準みたいなのは、夏の花火大会は中止するとか、いろいろあるんですけど、今後の考え方は何かございますか。今、桑原さんが御質問されたように。

○柏村教育部長

委員長おっしゃるとおり、基準というものはございません。花火大会等が中止ということが決定されておりますけれども、教育委員会内におけるイベントについて、現段階で中止するという方向性は決まっているものはございません。

そして、防災の観点から、1カ月以上たったということで、現在全庁的に各部が今回の震災を受けて課題を出しております。各部としては、その課題についてどう取り組んでいくのかということで、補正予算を含めた対応を念頭に、現在協議しているところでございます。教育委員会としましては、学校が避難所になったということもありまして、連絡手段として固定電話とか携帯電話が使えなかった状況から、それにかわる連絡手段というのが今後どうあるべきかということを中心に考えているところでございます。

○桑原委員

大きな仕組みというのは、なかなか時間がかかるものだというのは理解するんですが、皆さんも御存じのとおり、余震がかなり続いている中で、やはり特に学校では保護者の方が、今後大きな余震が来るかもしれないという中では、即対応をどうするか、もしその点からの見直しがすぐに生かされてほしいと、そういった部分での早めの対応策というんですかね、そういったものを決めて、書面なりで保護者の方に示す、もしくは子どもたちにも新たな対応を徹底するというのは急務な部分があるかなと思っているんですね。ですので、もしそちらのほうがもしこれからということでしたら、なるべく早めに戻っていただきたいし、私はテレビなんかで勉強しましたが、危機管理というものは人間は非常にうまくできるようなんですね。危険なので、こうしようという行動には非常に対応できるそうなんですけど、いわゆる不安な場合は動きがとれなくなって、パニックになってしまうというのも私も知りましたので、そういった意味では避難の方法ですとか、私どもの知っていることが一つの安心に

もつながるのかなと思いますので、早急にいわゆる日常暮らしている子どもたちと保護者との安心の見直しの形としてもやっていただければと思います。

○柏村教育部長

学校関係としましては、学校防災計画というものを定めておりまして、それに基づいて各学校が震度、あるいは津波の状況により対応が決まっているところがございます。それについては今後、各学校からの意見も加えながら、防災計画の見直しを図り、また避難所訓練もですね、今まで津波等を想定した避難訓練などは行っておりませんでしたから、それらについての協議と引き渡しを含めてですね、その辺の基準というのをもう一回見直ししていきたいというふうに思っております。全庁的なものにつきましては、先ほど言いましたように課題の洗い出しということをやっております、今度5月の22日の日曜日にまちづくりトークで「大地震、津波に備えて」ということをテーマに、逗子小学校の体育館で開催するという予定になっておりまして、それには各部の職員が出席するということになっております。そこで市民の方々からも御意見いただきながら、市としての今後の防災に備えた取り組みというものを考えていきたいというふうに思っております。

○村松委員長

いずれにしても、有史以来の大震災ということで、1,200年前、大きな地震があったというけれど、それよりも大きな地震だったということで、日本もある意味じゃ歴史、日本が始まって以来の大きな地震だったわけですけど、ただ、風評というのが結構怖いですから、やっぱりうわさというのは、わあわあわあわあ出てきたりなんかしますけれど、とにかくじっくりと、あたふたとやるんじゃなくて、じっくりと取り組んでいくということが大事だと思うんですね。したがって、いろんいうわさが出て、そういうことに対して行政はいろいろと質問があれば丁寧な対応をいろんなセクションでどたばたとするんじゃなくてですね、とにかくそういったことはありませんというようなことで、市民が安心できるような形をとっていただければというふうに思います。結構いろいろ問い合わせとか何かもありますでしょう、行政に対しては。いろんな問題に対して。

○柏村教育部長

そうですね、学校関係としては、放射能に関する問い合わせがございます。あとは防災行政無線の聞こえないとか、そういうこともございまして、それらについての今後の課題として検討することとなっております。

○村松委員長

それから、やっぱり今度の地震でも、大丈夫だと、とにかく避難せよという、かなり大きく叫んでも、避難しなかったと。これだけ防波堤があるから大丈夫だろうというようなところで、そういった方が随分いたというようなこともあるわけで、そういう意味では市民一人ひとりの自覚というのかですね、市民一人ひとりがどう行動するかということが、やっぱりすべて原点ですから、全部それを行政側が負って、行政の責任にするということは、これはやっぱりあるべきじゃないと思うんですね。やっぱり基本は一人ひとりがそういうものに対してきちっと危機管理していくということが大事なことで、そこをしっかりと考えて、市民が一人ひとり考えていくというようなことが大事だと思うんですね。そういったやっぱり指導もしていかないといけないだろうと。何でもかんでも行政が守ってくれるということというのはあり得ないわけですからね。だから、そこだけはしっかり考えていったほうがいいだろうというふうに思います。

○竹村委員

防災というか、今回の震災で非常に100%の率で皆さんが無事に生き延びた、ある場所みたいなものが紹介された中で、コミュニケーションが非常にとれていて、その家の家族構成をお互いがみんな知っていて、電話番号も住所も全部知り合っているような、昔風のまちは非常に強かったというふうに聞いています。まち全体でそのことを考えるのは、なかなか難しいんですが、少なくとも学校とか…学校に関して言えば、緊急連絡網の問題もずっと問題になっていましたし、今は名簿も配られませんし、家庭訪問に行っても、家を確認するだけぐらいの作業になっています。子どもたち同士、親同士も、あの子の親はどこに住んでいるのか、そんなこともわからないような現状です。個人情報保護の問題、プライバシーの問題、とても大切ですが、今回の震災を見るにつけ、コミュニケーションが不足しているというのはとても怖いなと思いました。一時的な避難や救助の問題もそうですし、その後、情報を収集していくのにも、とても大切なことだと思います。さまざまなマニュアルを見直すときに、そういったこともひとつ含めて、検討の材料として入れていただきたい。

○村松委員長

ある意味では、かなり今まで無縁社会で、向こう三軒両隣がきちとって機能しなかった。でも、それがやっぱりいかに大切かということが、やっぱりわかってきたのではないかなというふうに思いますね。そういった意味では、地域地域がいかにきちとって丁目ごとに連携とりながらしていくかと、声かけとか、いろいろしていくかと。これ、なかなか個人情報との関

係があってですね、難しい問題もなきにしもあらずですけど、その辺、市民が個人情報最優先でなくて、もっとお互い助け合うために情報公開も必要だなというような気持ちになってくれればいいと思うんですけどね。なかなかこの辺が難しいところだろうというふうに思います。

何かその他ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○山西委員

先ほど阿刀田さんの講演会なんですが、開始の時間は書いてあるんですが、終わる時間が全く書いてなかったの、何か終わる時間だけお伺いしていいですか。

○小川図書館長

一応1時間半以内でということで先生にはお願いしてあります。

○村松委員長

3時半まで、2時から3時半ということですね。

それでは、ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、5月16日と23日の日程がまだはっきりしておりません。ということは、場所の問題等ありましてですね、もう一度検討いたします。そして改めて委員に御通知いたします。日程としては5月16日か23日ということで一応考えてはいますけれど、最終的な決定は改めて御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会4月定例会を終了いたします。ありがとうございました。